



安全・安心 まちづくり情報

秋の全国交通安全運動

9月21日(木)～30日(土)

「安全は 心と時間の ゆとりから」
「高齢者 模範を示そう 交通マナー」

【重点目標】

(1) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

歩行者は、夜間外出する際は、明るい服装と夜光反射材を活用しましょう。

夕暮れ時は、人身交通事故が多発する時間帯です。日没1時間前には、前照灯を点灯し安全意識を高めましょう。

(2) シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルトとチャイルドシートの正しい着用を習慣づけましょう。

(3) 二輪車・自転車の交通事故防止

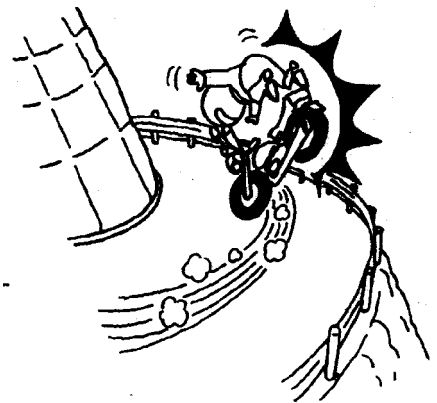
カーブや下り坂では転倒しやすいのでスピードをひかえ、急ハンドルや急ブレーキをかけない運転を心がけましょう。

自転車利用者は、二人乗りをやめ、夜間は必ず前照灯を点灯するなど、交通ルールを守りましょう。

※交通事故防止強化運動(9月21日～10月20日)

住民一人ひとりが進んで交通安全ルールやマナーを守り、町ぐるみで交通事故の防止を実践しましょう。

【主催】湯河原町交通安全対策推進協議会 小田原警察署



スピードの出し過ぎに注意!

住宅火災警報器の設置が義務付けられました

消防本部警防課

☎63-5121

消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。新築住宅の場合は平成18年6月1日から、既存の住宅の場合は平成23年5月31日までに設置してください。

お知らせ

普通救命講習会及び普通救命再講習会の実施会場が変更になりました。両講習とも「消防本部3階会議室」で実施します。ご注意ください。